

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

2025年3月3日(月)

NO. 1558号

本号3頁

## 「旬な憲法講座」第4回・冬編開催 今回のテーマは「ジェンダー」

高知憲法会議事務局 熊沢美郎

今年度スタートした高知憲法会議の「旬な憲法講座」。春夏秋冬の年4回開催の企画もいよいよ最終回。これからの憲法運動の担い手である若手・中堅のみなさんの問題意識を真ん中に据え、旬な話題をもとに本音で語り合い、深め合うことを大切にしてきました。

「第4回・冬編」は、2月21日(金)に15人が参加して行われました。今回のテーマは「日常生活や仕事から考えるジェンダー問題」。前半は、ジェンダー問題を発信し続けている佐藤洋子先生(高知大学)のお話とワークショップ、後半は近藤恭典弁護士のお話と3つの事例検討と、盛りだくさんの充実した内容でした。参加者が自由に意見を出し合い、最後にお二人の講師からまとめと今後に向けての問題提起をしていただきました。

### ※佐藤洋子先生のお話

まず、「ジェンダー問題の背景にあるフェミニズムの実践」として歴史的変遷についてお話がありました。

第1波は19世紀からの女性参政権運動、第2波は1960年代以降の白人中産階級女性を中心とした日常生活に存在する男女間格差を問う運動と「個人的なことは政治的なこと」であるという当事者性の確立、そして1980年代以降に人種、セクシュアリティなどの多様性を包括した運動、性に基づく差別や搾取や抑圧をなくす運動へと発展してきました。

その後、参加者がグループに分かれ、日常や仕事の中でジェンダーに起因していると思われる問題を付箋に書き出してのバズセッションを通じて「個人的なことは政治的なこと」(個人の問題だけでなく社会全体の問題)であることを実感しました。

また、ある会社の具体例を取り上げ、女性への配慮が「好意的性差別」(女性への配慮が、結局は女性は男性より劣る、母や妻などの伝統的役割に押し込め、男女格差を合理化する)になるケース、「女性活躍」として管理職登用などが進む一方で、その対象ではない女性の問題が配慮されない、取り上げられないケースが紹介されました。

### ※近藤恭典弁護士のお話

まず、ジェンダーという視点は、日本国憲法13、14、24条に規定されており、社会や家庭において個人の尊厳や実質的平等の観点から捉えるうえで重要であることが確認されました。

次に、個人や集団を他と区別的に取り扱う見解があるとき、それが正当な区別なのか差別なのかを捉える「3つの視点」が提起されました。①まず、事実認識が正しいか(㊦根拠のある事実認識か、㊧区別と根拠の結びつき[因果関係]が合理的か)、②次に、対象者(対象集団)を自律的主体として扱っているか、③最後に、差別的感情に基づくものかどうかを判断(①または②が否定されたとき「区別すべき」という見解を改めなければ、結局はある類型に向けられた否定的感情・価値観に基づいているに過ぎない)。

その検証のため、3つの具体例が示されました。特に2024年11月1日高知新聞に掲載された全面広告「男と女の違いを考える」(南国中央病院会長・山本浩志…20年前に出された高知新聞の広告紙面企画を一部手直し、加筆したもの)については詳しく前述の「3つの視点」から検討され、全面広告の内容が学問的到達点を見失い、性差を固定化し、多様な性の在り方を無視する支離滅裂さ、矛盾・問題点が明らかにされました。

この全面広告について、佐藤先生から、「ジェンダー読書会ほたえる有志の会」が高知新聞に公開質問状を提出したもののまともな回答が返ってこなかったこと(「掲載基準に照らし合わせて総合的



に判断」「多様な考え方の一つ」など)を受け、再度公開質問状したことが情報提供されました。今後、さらなる対応が検討されているようです。

### ※最後に まとめとして

佐藤先生からは、①「個人的なことは政治的なこと」であること、②「好意的性差別」を乗り越えること、③「女性活躍」から外れた多くの非正規をはじめとする人々に思いをはせることの大切さが強調されました。

近藤弁護士は、差別的言論を多様な一つの意見として放置したり、両論併記と称して残すことは、傷ついている人の放置、差別される側を差別する側に置き続けることになり、許されるものではないことが強調されました。

## **ガザ停戦延長か、恒久的停戦を目指す第2段階に向けた協議へ**

ガザ地区でのイスラエルとイスラム組織ハマスの停戦合意は第1段階の期限が3月1日に迫っていましたが、イスラエルの複数のメディアは合意が1日以降も延長され、恒久的な停戦などを目指す第2段階に向けた協議が近く行われるという見通しを伝えています。

ガザ地区での停戦合意は、3月1日に期限を迎える第1段階でハマスの側が人質33人を解放する一方、イスラエル側は刑務所などに収容しているパレスチナ人を順次、釈放することになっていて、双方は27日に向け、予定されている最後の身柄の解放や釈放が行われました。

こうした中、イスラエルのメディア「タイムズ・オブ・イスラエル」は26日、「さらに人質を解放するため、ハマスに来月8日まで時間を与える」とするイスラエル当局者の話を紹介し、第1段階が3月1日以降も延長されるのではないかと見通しを伝えました。

また、イスラエルのテレビ局も仲介国エジプトの当局者の話として、双方が第1段階の延長で大筋合意したほか、恒久的な停戦などを目指す第2段階に向けた協議が3月3日にもカイロで行われると伝えています。

協議にはアメリカのウィトコフ中東担当特使も参加する可能性があるという報じられていますが、イスラエル側は軍をガザ地区から完全に撤退させる条件としてハマスに対し、幹部の追放や武装解除などを求めている、協議は難航することが予想されています。

## **旧安倍派会計責任者 派閥幹部のキックバック再開関与否定は「不思議なことだ」と 安住氏**

衆議院予算委員会の安住委員長は27日、旧安倍派の会計責任者・松本淳一郎氏からの参考人聴取を終えて記者会見し、松本氏が、キックバック再開を求めてきた派閥幹部は現在議員ではないとし、派閥幹部が国会でキックバック再開への関与を否定したことについては「不思議なことだ」と証言したことなど、聴取の全容を明らかにしました。

松本氏は、安倍派のパーティー券をノルマを超えて売った議員へのキックバックについて、2022年4月に当時の会長だった安倍元首相がキックバック中止を決めた後、8月にキックバック再開が決まったとされる幹部会合（塩谷元文科相、下村文科相、西村元経産相、世耕元経産相の4人が出席）に、派閥の会計責任者・事務局長として同席していました。安住氏が明らかにした聴取の一部です。

### (Q. 安倍元首相の指示でキックバックが中止になり、その後再開された経緯について)

いったん中止となったことは事実。私は事務局であり方針決定する権限はないが、会議ではオーバー分を返して欲しいという議員もいて、ただ4月にやめようということになり、幹部から各議員に伝えた。いずれにしても返すのもやむを得ないという結果になった。

### (Q. キックバック再開を求めた幹部とは)

本来ならご自身が話すべきだ。名前は差し控える。現職の議員ではない。

### (Q. 8月の会議でキックバック再開は決まっていなかったという安倍派幹部の証言については虚偽か)

わからない。方向性を決めた会議だったと認識。幹部で臨んでいた人がいるので返しませうとなった。塩谷氏はやむなしと言っていたと法廷でも申し上げた。

**(Q. 改選を控える参院議員は全額を不記載とした理由)**

私の指示ではない。根拠がない。安倍派のこれまでのやり方を踏襲しただけと認識。2019年の就任時にはそうになっていたが、ただしノルマはなかった。販売分は全て議員に帰属すると思っていた。

**(Q. キックバック（還流）を再開する時期の印象)**

やらざるを得ない状況でした。還流を希望する議員がいる。還付もやむを得ないということになった。すでにパーティー券を販売している先生方もいまして、やむを得ずという認識だった。

**(Q. 4人全員が再開に賛成したのか)**

積極的ではないが全員そういう印象だったと思う。塩谷氏はやむなしと言われた

**(Q. 安倍派幹部が政倫審でキックバック再開を「知らない」と関与を否定した証言について)**

不思議なことだと思った。それぞれ先生の責任で話していることだから関知できない。

## **日本学術会議の「特殊法人」化に反対する署名にご協力を！**

この1月に始まった通常国会で、政府は新たな「日本学術会議法」を制定しようとしています。新たな法案は、国の公的な機関として政府に対して独立して科学的助言を行ってきた日本学術会議を廃止し、政府による権力的な介入と統制が可能となる「特殊法人」に組織変更しようとするものです。

日本学術会議は、戦争に対する深い反省に立ち「我が国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命」とし科学者の総意に基づいて設立された組織として、科学的な見地から、政府からの諮問への答申、政府への勧告、提言等を行って、日本の社会の福利と学術の進歩のために活動してきました。

気候変動危機の下で頻発する自然災害、コロナ禍で示された感染症の拡大、ウクライナやガザでの戦争、「失われた30年」と言われる日本社会の困難など、グローバルな視野で取り組み、克服していかななくてはならない課題は山積しています。政府から独立して、科学的な知見に基づいて提言を行う学術会議の役割はますます重要になっています。

しかし、2020年の菅義偉首相による6名の学術会議会員の「任命拒否」以降、政府は学術会議の独立性を無視して一方的に権力的介入を続け、特殊法人化の法案を今国会で通そうとしています。この特殊法人化は、内閣総理大臣任命の監事、外部委員による会員「選定助言委員会」、内閣府に設置される「評価委員会」等によって、学術会議の独立性を奪い、政府の御用機関に変質させるものです。

「少数与党」となった政府が、短期間の形式的な国会の審議で、日本学術会議の組織改編を一方的に強行することは決して許されるものではありません。市民が声を上げ、国会の多数を占める野党が一致協力することで、「日本学術会議法案」は撤回させ廃案にすることができます。多くの方の署名の力を背景に、国会を動かし、法案を廃案にしていきたいと考えています。

この趣旨をご理解いただける方はぜひ賛同署名をお願いいたします。

なお、署名者の氏名の公表をいたしますが、公表を希望されない方はその旨チェックをしてください。

2025年2月6日

日本学術会議「法人化」反対署名 事務局

**※日本学術会議「法人化」反対署名 事務局のホームページからオンライン署名にご協力ください。** <https://chng.it/Yvzd8hk564>

### **3月22日の憲法会議結成60年記念憲法講演会**

次のように、開始時間と会場が変更となりました。

**◆9時開場 9時30分から12時**

**◆会場 701・702号室（日本教育会館は変わらず）**